



# うちなー健康経営宣言

第 1648 号

令和 6 年 1 月 12 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社は、『何をするにも元気な体があってこそ！』との信念を掲げています。各自が身体の健康に気を配り、お客様に対し、更なるサービスの向上を追求し、笑顔で業務に取り組むことを目指します。従業員のパフォーマンス向上を促進するため、全力で健康づくりをサポートし、安心で安全な職場環境を整備し、「健康経営」に努めます。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 食生活の改善に取り組む。
5. 運動機会の増進に取り組む。

「健康経営®」はN P O 法人健康経営研究会の登録商標です。